

令和7年度 随意契約により締結するものの発注見通し等の公表について

地方公営企業法施行令(昭和27年政令第403号)第21条の13第1項第3号及び第4号の規定により随意契約するものの発注見通し、契約相手方の決定方法等について、福島市水道事業会計規程(平成31年水管規程第5号)第178条第1項の規定により次のとおり公表いたします。

令和7年4月1日

福島市水道事業管理者 清野 一浩

- 1 公表の対象
福島市上下水道局が発注を計画している予定価格が100万円以上の業務委託及び予定価格が150万円以上の物品購入といたします。
なお、現時点では発注計画が未定のものは含まれておりませんのでご注意ください。
- 2 発注計画の変更について
ここに公表する契約件名・履行場所・業務内容・発注時期等については、いずれも変更することがあります。
また、変更しても公表せずに発注することがありますのでご了承ください。

令和7年度 随意契約により締結するものの発注見通し

(地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号及び第4号関係)

	件名	種別	履行場所	業務内容	発注時期	工期	発注課	備考
1	中央部受水池ほか敷地内環境整備業務委託	除草	福島市町庭坂字天狗塚1-1ほか1箇所	環境整備業務 (除草、清掃)	第1四半期	200 日	水道施設管理センター	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号